10月25日(日)は
豊浦町議会議員選挙の投票日です。

お忘れなく あなたの「大切な1票」を投じてください

令和2年11月14日で任期満了となる、豊浦町議会議員選挙が次のとおり執行されます。有権者の皆さんは、棄権のないよう必ず投票しましょう。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて、次のとおり感染予防対策を行いますので、有権者の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

《投票所の感染予防対策》

- 各投票所、期日前投票所にアルコール消毒液を設置
- 投票管理者、投票立会人、投票事務従事者はマスクを着用
- 投票所内の定期的な換気を実施
- 記載台などの不特定多数の方が触れる箇所は、定期的に消毒
- ご持参の鉛筆で投票用紙に記入可能

《有権者の皆さんへのお願い》

- 投票所内でのマスクの着用や咳エチケット、来場前と帰宅後の手洗いなどの実践
- 当日の混雑を避けるため、期日前投票の利用
- まわりの方との距離の確保

選挙の期日および開票

《投票日時》

10月25日(日)午前7時から午後6時までですが、大和多目的集会所(第2投票区)・旧新山梨小学校(第3投票区)は午後5時までです。

《開票の日時・場所》

- 10月25日(日)午後8時
- ファミリースポーツセンター

この選挙で新しく有権者となる方

《満18歳に達した方》

平成14年10月25日までに生まれた方

《転入者》

令和2年7月19日までに、本町に転入して、住民登録の手続きをした方(選挙当日までに転出した方は、選挙権はありません。)

入　場　券

入場券を忘れた場合でも、各投票所に行って投票することはできます。しかし、本人であることを確認するため多少時間がかかりますので、入場券を忘れずに持って投票に行きましょう。

不在者投票

名簿登録地の市区町村以外の市区町村選挙管理委員会や病院、老人ホームなどで不在者投票ができます。詳細は、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

そ　の　他

選挙当日サイレンが鳴ります。(豊浦市街、大岸、礼文華地区)

- 午前7時　投票開始
- 午後5時　投票所閉鎖1時間前

期日前投票

投票日当日、仕事や旅行、あるいは親族などの冠婚葬祭などのため投票できない方は、期日前投票ができます。期日前投票とは、投票日における投票と同じく、投票用紙を直接投票箱に入れるため、投票がしやすい制度です。

【期　間】10月21日(水)から24日(土)
(4日間)
【時　間】午前8時30分から午後8時
【場　所】役場2階　談話コーナー

期日前投票を行う際に、受付にて投票日当日に不在である理由を宣誓する宣誓書の提出が必要です。

投票入場券の裏面が、期日前投票の宣誓書になりますので、期日前投票をする方は、事前に氏名、生年月日、住所を記入し、投票当日不在の理由を該当するところに印を付けてください。